

## 別紙標準様式（第6条関係）

## 会 議 録

会 議 の 名 称	令和3年度 第1回枚方市空家等対策協議会
開 催 日 時	令和4年2月14日（月） 開始時刻 15時 30分 終了時刻 16時 00分
開 催 場 所	枚方市役所 分館4階 大会議室 ※Webex 併用
出 席 者	小川委員、川島委員、高瀬委員、中村委員、早川委員、廣瀬委員、古満委員、松尾委員、三宅委員、村上委員、森川委員、（代理）小山副市長
欠 席 者	井上委員、大野委員、範委員、南委員
案 件 名	1. 開会 2. 議題 ・部会の設置について ・枚方市における空き家対策の状況について（報告） 3. 閉会
提出された資料等の 名 称	次第 ・部会の設置について ・枚方市における空き家対策の状況について（報告）
決 定 事 項	○部会の設置を行った。 ○本市の空き家対策の現状について報告を行った。
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表 の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	なし
所 管 部 署 （ 事 務 局 ）	都市整備部 住宅まちづくり課

## 審 議 内 容

### 1 開会

事務局：定刻となりましたので、ただいまから令和3年度第1回枚方市空家等対策協議会を開催致します。

本日は、協議会委員改選後、はじめての協議会となりますので、進行いただく会長が決定するまでは、事務局にて進行を行います。よろしく申し上げます。私は、住宅まちづくり課の塚本でございます。よろしく申し上げます。

はじめに、本日の出席状況を報告します。

構成員16名の内、12名のご出席をいただいておりますので、枚方市空家等対策協議会規約第3条第2項の規定により、本協議会が成立していることをご報告申し上げます。

続きまして、今期委員の紹介をさせていただきます。お名前を順におよび致しますのでよろしく申し上げます。

小川哲男委員、川島吉博委員、高瀬久美子委員、中村久美委員、早川孝委員、廣瀬早苗委員、古満園美委員、松尾賢委員、三宅眞理委員、村上武則委員、森川景彦委員、最後に、枚方市長 伏見隆でございます。

本日は、公務の都合により、代理で副市長の小山隆でございます

なお、本日ご欠席されておりますが、前期に引き続き、井上えり子委員、大野仁己委員、範泰二委員、南充彦委員にもお願いしております。

続きまして、事務局職員の紹介を致します。

都市整備部次長井岡、住宅まちづくり課古川、同じく住宅まちづくり課廣瀬でございます。よろしくようお願い申し上げます。

それではまず、会長及び副会長の選出をお願いしたいと思います。委員の皆様、立候補や推薦はございますでしょうか。

委 員：推薦というか、提案でもよろしいでしょうか。前回の協議会でも会長を務めていただいた、村上委員を会長に、副会長を務めていただいた高瀬委員を副会長に推薦いたします。

事務局：ただいま、会長に村上委員、副会長に高瀬委員を推薦したいというご意見を頂戴しました。委員の皆様、ご異議がなければ拍手をもって承認をお願いします。

委 員：拍手

事務局：それでは、これからの議事については、村上会長にお願いしたいと思います。  
どうぞよろしくお願いいたします

会 長：ただいま、会長を拝命しました村上です。  
委員の皆様とご一緒に枚方市空家等対策協議会を円滑に運営してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。  
それでは議事を始める前に、会議の公開・非公開について取り決めを行いたいと思います。  
枚方市空家等対策協議会規則第4条に基づき、会議については公開とするという形で運営したいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

委 員：拍手

会 長：それでは、会議は公開とする形で運営させていただくことになりましたので、傍聴者の確認を行います。  
本日傍聴希望のかたはおられますか。

事務局：おられません

会 長：わかりました。それでは早速ではありますが、案件に入ります。  
本日の案件は、部会の設置についてとなっております。  
本協議会では、市長の諮問に応じて調査審議を行う場合、部会を設置するよう枚方市空家等及び空き地等の対策に関する条例に規定されています。  
このため、前期は、個別の特定空家等及び特定空き地等への対処に関することについて、随時、調査審議を行う「審査部会」と、計画の作成について検討を行う「計画作成部会」を設置しておりました。  
今期におきましては、引き続き「審査部会」を設置するほか、令和4年1月に策定されました計画の実施に関し、進捗の管理をおこなう部会として「計画管理部会」を設置いたします。よろしいでしょうか。

委 員：拍手

会 長：続きまして、部会に属すべき委員についてですが、枚方市空家等対策協議会規約第5条に基づき、会長が指名することとなっておりますので、僭越ながら私から指名させていただきます。  
まず、審査部会ですが、審査部会委員の考え方といたしまして、特定空家等に該当する状態として、空家等対策計画書に記載されている4つの判断基準について、民法・行政法などに関係する法令について専門性を有する委員で、諮問された空家等や空き地等が特定空家等や特定空き地等に該当するか否かなどの判断について審議できればと考えております。  
それでは、お名前を申し上げます。  
小川哲男委員、川島吉博委員、高瀬久美子委員、中村久美委員、松尾賢委員、三宅眞理委員  
また、本日欠席しておられますが、  
井上えり子委員、大野仁己委員、範泰二委員、南充彦委員

そして最後に私、村上の 11 名を審査部会委員として指名致します。

続きまして、計画管理部会の委員の指名を行います。こちらに関しましては、市長を除く、委員全員によって構成し、審議を進めていくこととします。

小川哲男委員、川島吉博委員、高瀬久美子委員、中村久美委員、早川孝委員  
廣瀬早苗委員、古満園美委員、松尾賢委員、三宅眞理委員、森川景彦委員

また、本日欠席しておられますが、

井上えり子委員、大野仁己委員、範泰二委員、南充彦委員

そして最後に私、村上の 15 名を計画管理部会として指名致します。

また、どちらの部会長も私が勤め、副部会長に高瀬委員を推薦したいと思いますが、皆様よろしいでしょうか。

委員：異議なし

会長：それでは部会委員の皆様、どうぞよろしく申し上げます。

以上で案件は、終わりとなりますが、最後に事務局より枚方市の空き家対策の状況についてご報告をおねがいします。

事務局：それでは、本市の空き家対策の状況をご報告致します。

## 2 報告

### 枚方市の空き家対策の状況について

会長：それではご意見等がありますでしょうか。

委員：司法書士会と連携とありますが、どのように連携しておられるのでしょうか。

事務局：当課では司法書士会の冊子の配架をしておりますが、直接の相談や紹介は対応しておりません。しかしながら、本市の広聴相談課にて司法書士会との連携がございますので、そちらの相談を案内しております。

委員長：このあと、計画管理部会で事務局からアクションプランの提案があると聞いていますので、具体的にはそちらで併せて質問を受け付けたいと思います。

事務局から確認等ありますでしょうか。

事務局：計画管理部会は、本協議会終了後、16時05分から開催させていただきますので、部会委員の皆様は恐れ入りますが、この場に残ってくださいようお願い致します。

本日は、計画管理部会終了後、審査部会も予定しております。先生方にはご負担おかけしますが、どうぞよろしく申し上げます。

## 3 閉会

会長：それでは以上をもちまして本日の協議会を終了します。